

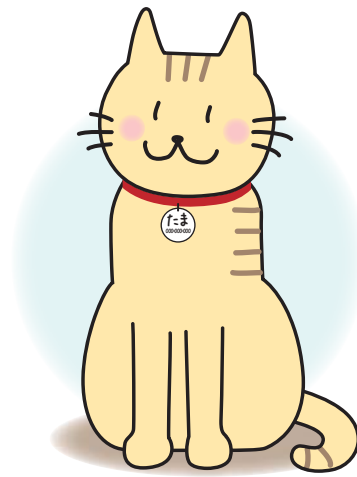
猫を飼っている方へ

不妊・去勢手術をしましょう

室内飼いをしましょう

一生飼い続ける責任をもちましょう

身元の表示（迷子札、マイクロチップ）をしましょう



不妊・去勢手術をしていない猫を外に出すと、
他のところで子猫が生まれ、飼い主のいない猫が増える原因となります。

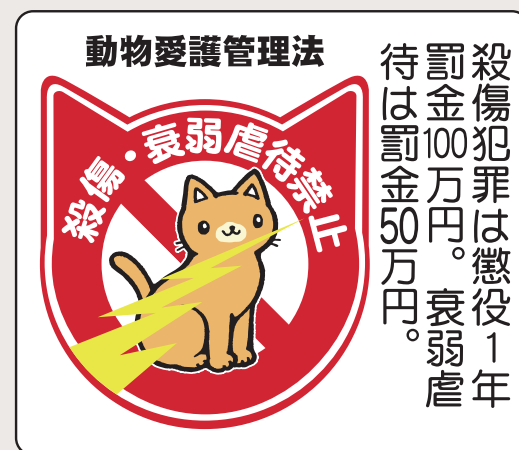
動物の愛護及び管理に関する法律

❌ 猫は法律で「愛護動物」と定められています。

❌ 愛護動物を殺したり傷つけたりしてはいけません。
（1年以下の懲役または100万円以下の罰金）

❌ 愛護動物を衰弱させるなどの虐待をしてはいけません。
（50万円以下の罰金）

❌ 愛護動物を遺棄（捨て猫）してはいけません。
（50万円以下の罰金）



お問合せ

千葉県 保健福祉局 健康部 千葉県動物保護指導センター

住 所：千葉県稲毛区宮野木町 445-1

電 話：043-258-7817

制作協力：千葉県猫ボランティア連絡会

人と動物の共生を目指して 地域猫のすすめ

千葉市には、猫による糞尿その他の苦情が多く寄せられ、生まれたばかりの子猫や飼い主のわからない負傷猫などが年間に約**1,000匹以上**収容されます。その他に毎年、公道等で死骸となって収容される**犬猫2,000匹以上**のうちのほとんどが猫です。

これらの猫は、一部の飼い主の無責任、管理不備から生じた捨て猫や迷い猫、自然繁殖して増えてしまった責任者の不在となった不幸な猫たちです。

その対策として、「捕まえて処分すればいい」「餌を与えなければいい」という考え方は、人間のせいで増えてしまった猫たちへの対応としては、動物愛護精神に反することです。また、そこで餌やりを中止しても、他の場所で同じようなことが繰り返され、根本的な解決策にはなりません。

猫は、虐待したり、捨てたりしてはならない「愛護動物」であり、たとえ飼い主がいなくても、野生動物と異なり、人により適正な管理下で飼養されるべき動物です。

不幸にも飼い主が不在となってしまった以上は、せめてその猫たちの短い生涯を、地域の人々の手で温かく見守ってあげられたら、それは素晴らしいことだと思います。

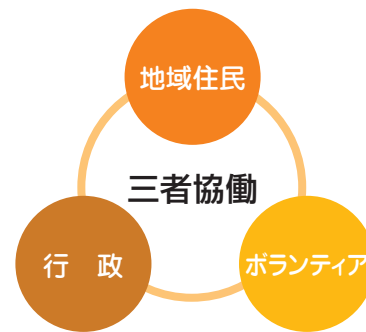
野良猫を救いたいと思っている人も、被害を受けて迷惑している人も、野良猫が増えることを望んでいません。

当センターでは、不幸な猫たちを減らし、住みよい街にするために、「**地域猫**」の推進に取り組んでいます。

千葉市

地域猫とは？

地域住民に理解され、これ以上増えないように不妊・去勢手術をして、一代限りの天寿を全うさせるために、地域でルールを決めて、管理されている猫たちを「地域猫」といいます。地域にお住まいの皆さんと合意の元に、地域で猫を適正に管理しながら共生していきます。地域猫のスタイルは、猫の生息する場所、行動範囲、地域住民やボランティアの組織単位や、活動への関わり方などによって様々で、地域猫活動は、「地域住民」「ボランティア」「行政」の三者が協働して進めています。



地域猫の目的

- ①野良猫の存在を排除するのではなく、地域の問題としてとらえ、地域でトラブルを減少させる
- ②野良猫を減らし、地域の環境美化を保つ
- ③子供達に動物愛護精神だけでなく、命の尊さ・優しい心・思いやりを伝えられる

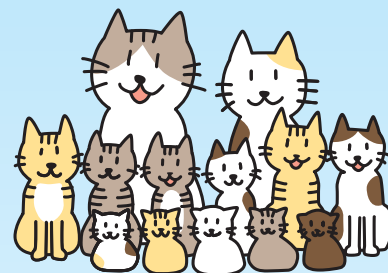


地域猫活動のルール

地域猫の成立のためには、以下のことが必要です。

1 不妊・去勢手術

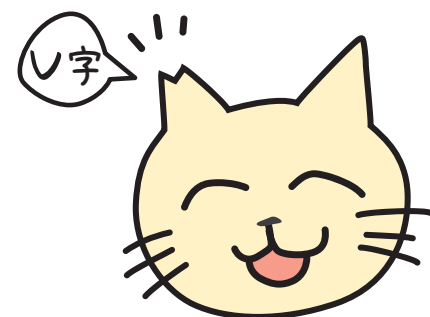
猫は繁殖力がたいへん高く、4～8匹の子猫を、年2～3回生みます。生まれたばかりの子猫たちは飢えて死んでしまったり、カラスに襲われたり、感染症、厳しい寒さ、暑さに耐えきれず、命を落としていきます。また、増えすぎた猫たちは、糞尿、鳴き声、庭を荒らすなどで、人の迷惑になります。



こういった不幸な猫たちを増やさないために、世話をする猫への不妊・去勢手術をします。また、手術をした猫には、耳先カットなどで、わかるようにします。

手術をすると、こんなに良いことが・・・

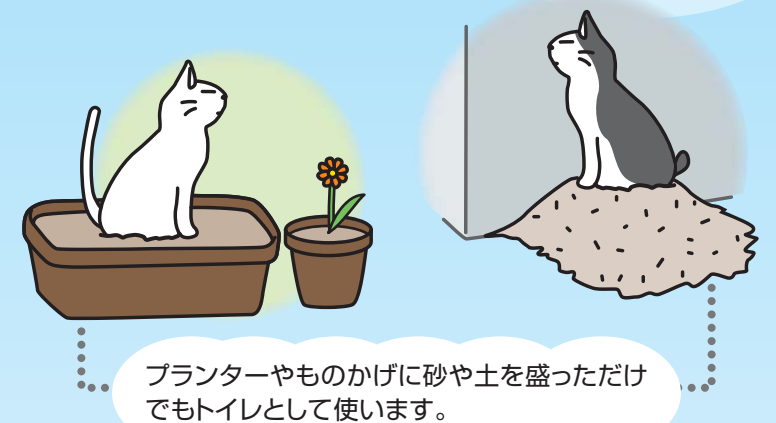
- 不幸な猫たちが生まれなくなります。
- 生殖器の病気を予防できます。
- 尿臭がうすくなり、スプレーも減ります（特にオスは効果が高いです）。
- さかりの鳴き声が止まります。
- メスをめぐってのケンカや放浪がなくなります。
- 行動範囲がせばまり、他の地域に迷惑がかからなくなります。



「耳先カット」により、地域で管理されている猫であることが一目でわかるし、2度の手術をされることも防げます。動物にとって苦痛は全くありません。

2 排泄物のお掃除

エサをあげれば、ウンチやオシッコもします。エサ場やその周辺を巡回し、必ず毎日回収と掃除をします。また、猫用トイレを設置することで掃除が楽になり衛生上の管理がしやすくなります。



3 エサの与え方

エサは時間を決めてやります。量は猫が食べきれるだけを与え、容器を回収し、常に清潔にします。あげっぱなしはいけません。不衛生なうえに、悪臭の元となります。カラスやハトのエサ場にもなり、フンで汚されます。エサ場は、自宅敷地内か、ご近所の方々と相談して、他人に迷惑がかからない場所にします。

4 近隣の方への説明

状況を把握し、記録（不妊・去勢手術の実施状況、頭数、その他気付いた事など）をとって、近隣の方にお話しします。それによりトラブルを未然に防ぎます。活動内容（猫の説明など）を書き込み、各戸に配布することも有効です。

地域猫対策を行うには、近隣の方の理解を得ることが必要です。動物が嫌いな人に配慮して、良き理解者、協力者を得ることが大切です。

